



## お宅訪問 34 「古典と現代の美しい調和」

今回は観音寺市柞田町で新築工事(竣工2018.7)を行なった、K様にお話を伺ってきました。

### — どのような経緯で新築工事に至ったのですか？

以前の住まいは築90年になる古い造り。隙間風で冬場は寒く、年々暮らしにくくなってきたこともあり、建て替えが必要だと思っていました。娘の私は独立して別のアパートを借りていましたが、将来的なことも考え、両親との同居を決意。親子3人で一緒に暮らす家を建てることにしました。

### — なぜ、弊社をお選びいただいたのでしょうか？

私は国語の教員で古典文学が好きなのですが、徒然草に出てくる住まいに対する美意識や国語の資料集に載っている古い時代の住居様式などに興味を持っていました。家を建てるなら日本の気候風土に合わせた和の家屋がいいと思っていたので、「木の家」を建てる施工会社を探しました。やつおの家を建てる工務店や大手ハウスメーカーにも行きましたが、一番自分の理想に近かったのが壺谷建設さん。「伝統」と「新しい感覚」を組み合わせた家づくりに惹かれました。

### — 新築するにあたって、こだわった所はありますか？

希望は寄棟風の平屋でしたが、土地の広さや間取りの関係で二階建てに。だけど、外観は二階建てに見えない感じにしたいとお伝えすると、切妻屋根が3重に重なる低いプロポーションの外観を提案していただいて、とても気に入りました。そして、憧れだった銅板屋根もお願いしましたが、最近銅の質が落ちてキレイな緑青色にならないということから、エメラルドグリーン系のガルバリウム合板を組合せること



に。壺谷建設さんでも初めての試みということでしたが、上手く仕上げてくださいとすごく良かったと思います。

### — 実際、住んでみていかがですか？

日々忙しくて家でゆっくりすることはできませんが、出勤前や仕事から帰ってきた時はやっぱりホッとします。玄関のよし藁天井や畳敷の取次が心を落ち着かせてくれます。床の間には季節の花を生けたり、書を飾ったり、次は何をしようかと考えるのが楽しみになりました。また、室内は気密断熱性が高いので、以前の古い家とは段違いに温かく快適です。昨年の夏には外構工事も行いましたが、周りの景観に馴染む植栽を選んでいただいて、こちらも満足しています。

### — 家づくりをお考えの方にアドバイスをお願いします。

具体的でなくてもいいので、建てたい家のイメージを持っておくといいと思います。方法としては、見学会に足を運んだり、過去の施工例からアイデアをもらったり、いろいろなアプローチで家づくりのヒントを得るといいですね。あとは、自分の直感に従うこと。迷っても結局は最初にピンときたものに行きつきます。多少こだわらなくても暮らしはじめると気にならないので、直感を信じてパッと決めていくのもいいと思います。



## 【新築】三豊の家



燻瓦銀古美が葺き上がりました。軒先はスッキリとした万十瓦で、瓦の火入れ式にて心を込めて書き入れた記念の瓦が末永く家族を見守ります。

## 【リフォーム】三豊の家



もともと壁に筋交が入っておらず、耐力壁の補強と柱金物を取り付けました。床下断熱材には、ネオマフォームを敷込みしています。

現場報告

## 住宅取得を応援します! メリットが出る

## 4つの支援策!



### 1 住宅ローン減税の控除期間が13年間

#### 概要

住宅ローン減税の控除期間13年の措置の継続。適用年の11~13年目までの各年の控除限度額は、以下のいずれか小さい額。  
 ・住宅借入金等の年末残高(4,000万円を限度)×1%  
 ・建物購入価格(4,000万円を限度)×2/3%(2%÷3年)  
 また、上記の措置が適用となる場合、住宅の床面積要件について、合計所得金額1,000万円以下の方に限り、40㎡以上に緩和。

#### 対象者

消費税率10%が適用される新築・中古住宅の取得、リフォームに係る契約を以下の期間に締結し、令和4年末までに入居した方  
 ・注文住宅の場合  
 令和2年10月~令和3年9月末  
 ・その他の場合  
 令和2年12月~令和3年11月末  
 ※40㎡台は令和3年1月~令和4年末に入居した方



### 2 すまい給付金は最大50万円

#### 概要

収入に応じて現金を給付。収入の目安は775万円以下、給付額は最大50万円。

#### 対象者

消費税率10%が適用される新築、中古住宅の取得で、令和3年12月末までに引渡しを受け、入居した方  
 ※住宅ローン利用/現金取得のいずれの場合も対象  
 ※住宅ローン減税の契約期間と入居期限の延長、床面積要件の緩和に応じた措置を実施予定



### 3 贈与税非課税枠は最大1,500万円

#### 概要

父母や祖父母等の直系尊属から、住宅取得等資金の贈与を受けて消費税率10%が適用される住宅を取得等した場合、最大1,500万円までの贈与が非課税(消費税率10%が適用されない場合は最大1,000万円)。また、住宅の床面積要件について、合計取得金額1,000万円以下の方に限り、40㎡以上に緩和。

#### 対象者

新築・中古住宅の取得、リフォームに係る契約を令和3年12月末までに締結した方  
 ※40㎡台は令和3年1月以降に贈与を受けた方



### 4 新築最大40万円相当。リフォーム最大30万円相当。グリーン住宅ポイント制度を創設。

#### 概要

一定の省エネ性能を有する住宅の新築(持家・賃貸)、一定のリフォームや既存住宅の購入を行う場合、商品や一定の追加工事で交換可能なポイントを付与。

#### 対象者

一定の住宅の新築(持家・賃貸)・リフォーム、既存住宅の購入で、令和2年12月15日から令和3年10月31日までに契約を締結した方



(注)②~④を住宅ローン減税と併用する場合、交付額や受贈額を住宅の取得価額等から差し引く必要がある場合があります。